

くまもと再発見の旅 地域限定クーポン 利用対象外について

地域限定クーポン取扱店舗において利用対象とならない商品について

地域限定クーポン取扱店舗に登録されている事業者であっても、下記の①～④等についてはご利用いただくことができませんので、ご注意ください。

地域限定クーポンの利用対象外とするものの一例

区分	事例
① 行政機関等への支払い	<ul style="list-style-type: none">・ 所得税、住民税、固定資産税、自動車税等の公租公課・ 社会保険料（医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等）・ 宝くじ（各種宝くじ、toto、BIG、ナンバーズ、ミニロト、ロト6、ロト7、ビンゴ5 等）・ その他（自治体指定のゴミ袋、公営競技（競馬、競輪、競艇、オートレース）等） ※ただし、運送サービスの料金や博物館・美術館の入館料等、行政機関が運営する現業の対価は対象
② 日常生活における継続的な支払い	<ul style="list-style-type: none">・ 電気、ガス、水道、電話料金等・ NHK放送受信料・ 不動産賃料・ 駐車場の月極・定期利用料 ※ コインパーキング等の一時利用に係る料金は対象・ 保険料（生命保険、火災保険、自動車保険等）
③ 換金性の高いものの購入	<ul style="list-style-type: none">・ 金券（ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、旅行券、切手、収入印紙、店舗が独自に発行する商品券等）・ プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等・ 金融商品（預貯金・振込、株式、投資信託、社債、公債等）
④ その他	<ul style="list-style-type: none">・ 熊本県内でサービスが完結しないもの（宅配等の配送サービスは対象）・ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類又は商品等・ 授業料、入学検定料、入学金等 ※ アクティビティのガイド料等は対象・ 宿泊代金又は旅行商品の代金ならびにキャンセル料・ 既存の債務の弁済・ 各種サービスのキャンセル料・ 電子商取引・ 無償譲渡、寄付、献金、寄進及びこれに準ずるもの・ 公序良俗に反するもの・ 社会通念上不相当とされるもの・ その他各取扱店舗が指定するもの